

【重点分野－3】

連合本部 LINE 労働相談

～あなたの残業時間大丈夫？確認しよう 36 協定～・
連合緊急アクション「くらしをまもり、未来をつくる。」
～労働相談で、変えよう。あしたを。～
(3月10日) 集計結果報告

連合本部は、3月10日(金)に「あなたの残業時間大丈夫？確認しよう 36 協定～・連合緊急アクション『くらしをまもり、未来をつくる。』～労働相談で、変えよう。あしたを。～」と題し、LINE 労働相談を実施した。この取り組みは、労働相談を通じて相談者の不安に対応し、安心して働き続けるための職場環境づくりにつなげることを目的としている。集計結果を以下のとおり報告する。

I. 日 時：2023年3月10日(金) 10～15時

II. 場 所：連合本部8階 三役会議室

III. 相談対応：

1. 対応相談員：11名(連合本部スタッフ)

2. 相談体制：「LINE」による相談受付

IV. 相談総件数：60件

V. 相談概況

1. PR等について：

「LINE」による労働相談の実施にあたり、連合ホームページ、Facebook、Twitter やLINE、リスティング広告などの各種媒体を活用し、事前および当日にLINE@により呼びかけた。

2. 属性：

年代別では30代と50代からの相談が同率で各28%、次いで40代が24%、20代が20%であった。性別では女性からの相談が7割弱を占めた。雇用形態別では正社員が55.6%と過半数を超え、次いでパートタイマーが27.6%と約3割となった。業種別では2月に引き続き「医療、福祉」が最も多く、32.1%と3割強を占めた。

3. 主な内容(主な相談内容は別紙のとおり)：

相談内容別では、「労働時間関係(休日・休憩、長時間労働など)」がトップで24.5%、次いで「賃金関係(賃金未払い、不払い残業、最低賃金など)」と「差別(パワハラ・嫌がらせなど)」が同率で13.2%、「労働契約関係(雇用契約・就業規則など)」が9.4%と続いた。

現下の人手不足を起因とした長時間労働や、出退勤時刻の管理がなされずサービス残業がまかり通っているといった、使用者側の悪質な労務管理の実態がうかがえる相談が多く寄せられた。

以 上

寄せられた主な相談内容

■労働時間関係（休日・休憩、長時間労働など）

- 上司が認める業務以外での居残りは、残業として認めないと会社から言われている。しかし、現在の人員体制では到底こなせない業務量である。働き続けられる職場をめざしたいので、会社と争ったり退職するのではなく、根本的な解決をはかりたいが、どうすれば良いか。（匿名）
- 職場が人手不足で、自分の仕事以外もフォローしなければならない状況である。その結果、休憩もろくに取れず、ストレスが溜まり適応障害で通院しながら仕事に行っている。このまま我慢して頑張るしかないのか。（正社員・男性・40代・製造業／関東）
- 賃金明細を貰えず、出退勤の打刻などによる労働時間管理もなく、残業も自己申告制だが実際にはサービス残業が当たり前になっている。小さな会社なので言い出せる雰囲気ではない。（匿名）
- ホテルで客室清掃のパートタイマーとして働いている。採用当初は8人体制だったが、現在は5人に減り、来月からは4人になる。人が減った分休憩なしで必死に勤務しているが、このまま少ない人員体制を続けるのは辛い。しかし、上司は「今できているのだから大丈夫」という感覚で、状況の深刻さを分かってもらえない。（パートタイマー・女性・40代・サービス業／北海道）

■賃金関係（賃金未払い、不払い残業、最低賃金など）

- 夫の給料が昨年10月から振り込まれていない。夫の勤務先は小さい会社且つ業績不振で、今後も振り込まれる可能性は低い。退職するつもりだが、未払い分の賃金請求は出来るのか（匿名）。

■差別等（パワハラ・嫌がらせなど）

- 新卒で就職した幼稚園で、上司から、「あなたの仕事が遅いせいで我が家が家庭崩壊する」と非難されたり、仕事が大量に残っていると自宅で仕事をするように指示されることが常態化していた。その上司は、他の同僚に対しても、外見を中傷する発言があり、強い不安感を抱いたが、労働組合はなく、頼れる窓口はなかった。このような上司の言動が原因でうつ病とパニック障害になり、昨年11月に退職したが、パワハラに該当するのか。自分でも気持ちの整理がつかず、困っている。（正社員・女性・20代・教育、学習支援業／関東）

■労働契約関係（雇用契約・就業規則など）

- 昨年10月に入社し、3か月ごとの有期契約で更新している。入社時には雇用契約書を交付されたが、今年3月の更新の際には書面通知がなかった。更新後の契約書がないので交付を求めたいのだが、自分から請求しても良いのか。（契約社員・女性・30代・医療、福祉／九州）

以上